

今号の主な内容

- 2面 この街で輝く!区民カレッジ講座
- 3面 商工業融資のご案内
- 4面 法改正による平成30年度障害福祉サービスなど
- 5~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



# 中央

4/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター [https://twitter.com/chuo\\_city](https://twitter.com/chuo_city) フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

## 学校施設などのスポーツ開放

スポーツひろば

「スポーツひろば」(別表のとおり)は、気軽にスポーツを楽しんでいただける場です。予約なしで、初心者の方も参加できます。開放日時に直接会場へ行き、氏名などを記入の上、ご参加ください。

当日は担当指導員がご案内します。  
**開放時間** 午後6時30分~9時  
**対象** 区内在住・在勤・在学者で15歳

以上の方(中学生を除く)  
**費用** 無料(バドミントン・硬式テニスはボール代などとして300円が必要)  
**持ち物** 運動のできる服装・靴(バドミントン、卓球、硬式テニスに参加される方は各自ラケットを持参)  
 ◎学校行事や工事などで中止となる場合があります。  
**問**スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531

別表

種目	曜日	開放校(施設)
ニュースポーツ (ラケットテニス・ソフトバレーボール)	火	日本橋小学校
	金	月島第三小学校
バドミントン	水	日本橋中学校
	木	晴海中学校
健康トレーニング	水	有馬小学校
卓球	木	京華スクエア
硬式テニス	木	京橋築地小学校
バレーボール	木	月島第二小学校
バスケットボール	木	銀座中学校



## 少年少女スポーツフェスティバル

~いろいろなスポーツを体験してみませんか~

**日時** 4月15日(日)  
午後0時45分~2時30分

**会場** 総合スポーツセンター、浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)

**対象** 区内小・中学生および保護者(子どもだけの参加可)

**内容** スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、空手道、

バレーボール、少林寺拳法)  
 ◎当日、直接会場へお越しください。  
 ◎屋内用運動靴をご用意ください。

**スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しんでみませんか**

スポーツ少年団は、地域の子もたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育てることを目的とした団体です。当日、各団の案内を配布します。

**問**中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729



## 民泊事業が始まります

住宅宿泊事業法が施行され、中央区でも6月15日から、区に届け出を行うことにより宿泊サービスを提供できる、民泊事業が始まります(民泊を行う住宅の届け出は3月15日から始まっています)。区では、これまで住商工の調和の取れたまちを形成してきた特性を踏まえ、届け出された住宅の周辺にお住まいの方々の生活環境が悪化しないように取り組んでいきます。

**宿泊期間を限定します**

本区は区内全域で事業所と住宅が共存し、多くの方がマンションに居

住しています。居住者以外の方が多数出入りすることで防犯機能の低下など、区民の方々の生活環境が悪化しないよう区内全域を制限区域とします。この制限区域では、通勤などで区民が不在となることが多い平日の民泊事業の実施を制限し、区内全域で土曜日正午から月曜日正午までの宿泊のみを認めます。

**管理組合などの意思の確認を行います**

民泊の届け出時に管理規約や管理組合が民泊を禁止していないことを書類で確認します。また、賃貸住宅

の場合は、所有者が禁止していないことを書類で確認します。

管理規約の改正が間に合わない場合は、総会や理事会で管理組合としての民泊に対する対応方針を決定し、議事録に記録した上で区分所有者や賃借人などに周知することが重要です。

**民泊を行う住宅宿泊事業者に次のことを義務付けます**

**周辺地域への説明会の実施**

届け出の7日前までに、届け出住宅の周辺にお住まいの方へ説明会などを通じて民泊を行うことを周知してもらいます。

**トラブル発生時の速やかな対応**

届け出住宅で、トラブルや苦情があったときに速やかに駆け付ける体制を取ってもらいます。

**ごみ処理の徹底**

宿泊者が出すごみについて事業者の責任で処理を行ってもらいます。

**宿泊者のマナー厳守**

宿泊者に騒音の防止、ごみ出しのルールなど宿泊の際のマナーの厳守を対面で説明してもらいます。

**悪質な民泊事業者には厳正に対処します**

区は、民泊事業者に対し、必要に応じて立ち入り調査や法違反に対する業務改善命令などを行い、住宅宿泊事業が適正に運用されるよう監督を行います。

◎詳しくはお問い合わせください。

**問**中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

次の時代を担う本区の小  
 学生・中学生が伸び伸びと  
 成長している姿を拝見する  
 時ほど心強く思うことはあ  
 りません。  
 3月20日は中学生の、22  
 日は小学生の卒業式がそれ  
 ぞれ厳かに行われ、私は晴  
 海中学校と佃島小学校に出  
 席しました。夢と希望にあ  
 ふれた一人一人の輝く瞳に  
 接し、誇りを持ちながら、  
 素晴らしい未来が訪れるこ  
 とを祈らずにはいられません  
 でした。  
 また、3月10日には18歳  
 以上の在住・在勤・在学の  
 方ならどなたでも学べる  
 「中央区民カレッジ」の卒  
 業式に出席しました。3年  
 制になってから11回目の卒  
 業式で、今年は206人が  
 卒業し、これまでに194  
 0人が巣立ち、多くの方々  
 がさまざまなボランティア  
 活動など各地域で元気がい  
 ぱいにご活躍されています。  
 今年はうれしいことにカ  
 レッジと姉妹校関係にあ  
 る早大エクステンション八  
 丁堀校で「小説教室入門」講  
 座を8年間受講された若竹  
 千佐子さん(63)が芥川賞を  
 受賞されました。生涯学習  
 の素晴らしさと人の能力に  
 は限界がないことを実感し  
 ているではありませんか。



中央区長 久田美穂  
 こんには  
 区長です  
 やだよしひで



凡例 問い合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# この街で輝く！ 区民カレッジ講座

## 区民カレッジ入学式基調講演

**日時**  
5月11日(金)  
午後2時～3時30分

**会場**  
日本橋公会堂

**演題**  
築地川の橋づくし～三島由紀夫、恋の道行の跡～

**講師**  
作家 岩下尚史

**定員**  
100人(先着順)

**費用**  
無料

**申し込み方法**  
4月4日(水)から電話で申し込む(受け付けは平日午前9時～午後5時)。

### 募集講座(43講座)

**日時など**  
別表1～3のとおり

**申し込み方法**  
4月17日(必着)までに往復はがきに①講座番号と講座名②氏名③ふりがな④郵便番号・住所⑤電話番号⑥年齢⑦在勤・在学の方は勤務・在学先の名称・所在地・電話番号⑧託児付講座で託児を希望する方は託児希望月日およびお子さんの氏名・ふりがな・性別・年齢を記入して郵送、または区のホームページの電子申請から申し込む。

がな・性別・年齢を記入して郵送、または区のホームページの電子申請から申し込む。

### 共通

**対象**  
18歳以上の区内在住・在勤・在学者(ただし、シニアコースのクラブ学習は60歳以上の区内在住者)

### 託児

原則として2歳6カ月以上の未就学児の託児有り(入学式基調講演、別表1・3で託児「○」となっている講座)

◎入学式基調講演時、2歳6カ月未満のお子さんがある方は、親子室でお子さんと一緒に参加できます。

◎はがき1枚につき1人1講座を記入してください(申し込み多数の場合は初めて受講される方を優先の上、抽選)。

◎日時が重ならない講座は複数申し込みます。

◎別表1～3の講座の受講料は全て1回ではなく1講座分です。

◎詳しくは「中央区民カレッジ前期講座案内」をご覧ください。講座案内は区役所6階文化・生涯学習課、各社会教育会館、日本橋・月島特別出張所、各図書館、郷土天文館、各いきいき館(敬老館)、女性センター「ブーケ21」、シニアセンター、早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校などで配布しています。また、区のホームページからもご覧いただけます。

〒104-8404

中央区築地1-1-1  
文化・生涯学習課生涯学習係  
☎(3546)5524

別表1 まなびのコース

講座番号	講座名	開講日	曜日	時間	受講料	材料費など	託児	募集人数	会場	
①-1	カレッジデビュー講座	5月14日・21日、6月4日・11日・25日	月	午後2時～4時	1,500円	-	○	60	築地社会教育会館	
①-2	【明治維新150周年記念】幕末維新史～武士の崩壊と新国家建設～	5月22日、6月5日・19日、7月3日・17日	火	午前10時30分～正午	1,500円	-	○	60		
①-3	思いを伝える読み方、話し方(生涯学習基礎講座)	5月15日・29日、6月12日・26日、7月10日	火	午前10時～正午	1,500円	-	○	20		
①-4	英語で「日本」を伝えよう	5月14日・21日・28日、6月4日・11日・25日、7月23日・30日	月	午後2時～3時30分	2,400円	-	○	30		
①-5	超高齢社会を生き抜く知恵～人生100年時代を輝いて生きる～	5月17日・31日、6月14日・28日、7月12日	木	午後2時～4時	1,500円	-	○	30		
①-6	中央区老舗ものがたり	6月7日・21日、7月5日・19日 7月26日	木	午後2時～3時30分 午後1時30分～3時30分	1,500円	-	○ (7月26日を除く)	40		各老舗
①-7	魚市場セミナー	5月18日・25日、6月8日・22日、7月6日・20日 7月27日	金	午後2時～4時 午前9時～11時	2,100円	5,300円	○ (7月27日を除く)	32		築地社会教育会館 築地市場
①-8	笑いの伝統芸能～「狂言」を楽しもう～	6月13日・27日、7月4日、8月1日 8月24日	水 金	午後2時～4時	1,500円	4,500円	○ (8月24日を除く)	60		築地社会教育会館 宝生能楽堂
①-9	おとなのしゃかいか～初歩から学ぶ暮らしにかかわる経済のこと～	6月1日・8日・15日・22日・29日	金	午後2時～4時	1,500円	-	○	40		築地社会教育会館
②-1	HAPPY カラフル ライフ～芸術と工学のコラボであなたが本当に求めている色を導く～	5月21日・28日、6月4日	月	午前10時～正午	600円	3,500円	○	30		
②-2	はじめての「kara-fit®(カラフィット)」エクササイズ	5月22日・29日、6月5日・12日・19日	火	午前10時～11時45分	1,000円	200円	○	50		
②-3	手作り発酵食品で豊かな食を	5月23日・30日、6月6日・13日・27日	水	午前10時30分～午後1時30分	1,000円	5,200円	-	20		
②-4	グラスリッツェン(手彫りガラス)～ペン1本で出来るガラス工芸～	6月10日・24日、7月8日・22日	日	午前10時～正午	800円	5,200円	○	20		
②-5	女優二宮さよ子さんに教わる 着物をいかす身のこなし	5月21日、6月4日・18日、7月9日・23日、8月6日	月	午後1時30分～3時30分	1,200円	-	○	15		
②-6	ベスト・フィット・エクササイズ!～あなたにピッタリな運動を探そう～	5月24日、6月7日・21日、7月5日・19日	木	午前10時～11時45分	1,000円	200円	○	30		
②-7	ハンドベル合奏の魅力～一期一音のハーモニーを味わう～	5月30日、6月6日・20日、7月4日・11日・18日	水	午後3時～4時30分	1,200円	-	○	22		
②-8	カラダに優しい沖縄家庭料理	5月22日、6月5日・19日、7月3日・17日	火	午前10時30分～午後1時30分	1,000円	7,700円	-	24	月島社会教育会館	
②-9	洋楽ポップス&ジャズを歌おう	5月17日・24日・31日、6月7日・14日	木	午後3時～4時30分	1,000円	-	-	35	アートはるみ	
②-10	正しい姿勢を身につける!ウォーキング&エクササイズ	5月25日、6月8日・22日、7月6日・20日	金	午前10時～11時30分	1,000円	200円	-	30		
③-1	健康に過ごすためのこころとからだの使い方	5月16日・23日、6月6日・13日・27日	水	午後6時～7時30分	1,500円	-	-	28	聖路加国際大学2号館	
③-2	展示会を観る	5月15日、7月24日	火	午後2時～4時	600円	1,400円	-	40	三井記念美術館	
③-3	歌舞伎ものしり講座	5月24日、6月7日、7月5日・19日 6月21日	木	午後2時30分～4時 午後2時30分～9時頃	2,500円	14,000～15,000円	○ (6月21日観劇時を除く)	80	築地社会教育会館 講義後、歌舞伎座	
③-4	科学でひもとく人のはじまり～「赤ちゃん学」から学ぶ「睡眠」と「あそび」～	5月12日・19日	土	午後1時30分～3時	1,000円	-	-	100	同志社大学東京サテライト・キャンパス	
③-5	絵画の楽しみ～風土と歴史で読み解くスペイン美術～	5月16日・30日、6月13日・27日	水	午前10時30分～正午	2,000円	-	-	70	DNP銀座ビル	
③-6	最先端の工学に触れてみよう!	5月24日・31日、6月7日・14日	木	午後6時30分～8時	1,200円	-	-	40	築地社会教育会館	
③-7	海外事情 米朝戦争はあるか?緊迫する半島情勢	6月7日・14日・21日・28日	木	午後7時～8時30分	1,200円	-	-	40		
③-8	建築に見るものづくりの歴史～建築の歴史探訪～	7月5日・12日・19日	木	午後6時30分～8時	1,500円	-	-	60	清水建設(株)本社2階シミズホール	
③-9	世界遺産が語ること	5月14日・21日・28日、6月4日・11日	月	午後1時～2時30分	3,500円	-	-	30	早稲田大学 エクステンションセンター 八丁堀校	
③-10	近代日本のアジア認識	5月17日・24日・31日、6月7日・14日	木	午前10時30分～正午	3,500円	-	-	30		
③-11	地図で読む鉄道	5月17日・24日・31日、6月7日・14日	木	午後3時～4時30分	3,500円	-	-	30		
③-12	経済人列伝～時代が生み、時代を動かした人物の軌跡～	5月18日、6月8日・15日・22日・29日、7月6日・13日・20日・27日、8月3日	金	午後3時～4時30分	7,000円	-	-	30		
③-13	初心者でも分かる落語の楽しみ方	5月22日・29日、6月5日・12日・19日	火	午後3時～4時30分	3,500円	-	-	30		
③-14	夏目漱石の代表作を読む	6月18日・25日、7月2日・9日・23日	月	午後3時～4時30分	3,500円	-	-	30		

◎①-3「思いを伝える読み方、話し方」、①-7「魚市場セミナー」は過去に受講された方のお申し込みできません。  
◎①-4「英語で「日本」を伝えよう」の対象者は初中級レベル(ゆっくりであれば会話の要点が理解でき、聞き返せる語彙力を備えている。英検:準2級～、TOEIC:500点台～)の英会話力をお持ちの方です。

別表2 シニアコース クラブ学習

講座番号	講座名	開講日	曜日	時間	受講料	材料費など	託児	募集人数	会場
ク-1	はじめてのちぎり絵	5月15日・22日・29日、6月5日・12日・19日・26日、7月3日・10日・17日	火	午後2時～4時	2,000円	4,000円	-	20	築地社会教育会館
ク-2	はじめてのデジカメ	5月15日・22日・29日、6月5日・12日・19日・26日、7月3日・10日・17日	火		2,000円	-		20	築地社会教育会館他
ク-3	いきいき健康づくり体操	5月15日・22日・29日、6月5日・12日・19日・26日、7月3日・10日・17日	火		2,000円	-		40	築地社会教育会館
ク-4	篆刻入門	5月18日・25日、6月1日・15日・22日・29日、7月6日・13日・20日、8月3日	金		2,000円	3,500円		20	
ク-5	「椿説弓張月」名場面を追うストーリー	5月18日・25日、6月1日・15日・22日・29日、7月6日・13日・20日、8月3日	金		2,000円	-		30	

別表3 区民企画講座

講座番号	講座名	開講日	曜日	時間	受講料	託児	募集人数	会場
区民①	和装からみる「江戸の粋」～日本の伝統文化に根差した着物とは～	5月18日・25日	金	午後2時～3時30分	400円	○	20	築地社会教育会館
区民②	「花火」～もっと知りたい夜空の아트～	5月19日 6月2日 6月3日	土 土 日	午前10時30分～正午 午後2時～3時30分	600円	○	30	
区民③	週刊誌記者!?日本のシェイクスピア近松門左衛門～俗を文学に昇華させた浄瑠璃を読み解く～	6月15日・22日	金	午後6時30分～8時	400円	-	20	
区民④	お酒の魅力と銀座のバー～世界一のバーテンダーからお酒とバーと銀座の話を聞く～	7月3日・10日	火	午後2時～3時30分	400円	○	50	
区民⑤	結びを愉しむ～その魅力と実用性～	7月14日・21日・28日	土	午後2時～3時30分	600円	○	30	

◎区民企画講座は、申し込み多数の場合は区内在住者を優先の上、抽選します。

# 商工業融資のご案内

平成30年度の商工業融資は、運転資金・小口資金・区融資一本化の限度額を引き上げて実施します。

### 公害対策に要する資金融資

アスベスト除去工事を行う場合や低公害車に該当する営業車両の購入など、公害対策に係る資金について、利率の有利な制度融資をあっせんします。

### 省エネルギー対策に要する資金融資

太陽光発電システム設備の導入や建物の緑化工事など、さまざまな省エネルギー対策のための資金の申し込みに、低利な制度融資をご利用いただけます。

### 商工業融資の概要

以上の融資を含め、別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2のとおり)への融資をあっせんと利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度を実施しています。

資金計画を立て、これらの制度を有効にご活用ください。

### 申し込み資格

- 区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創造支援資金融資の場合は1年未満)、都民税(法人)・特別区民税(個人)などの税金を滞納していないこと
- 法人は区内に登記があること
- 事業に必要な許可・認可を受けていること
- 申し込みの際には、最近の決算書(2期分)または確定申告

書(2年分)(いずれも原本)と決算後3カ月以上経過している場合は、決算翌月から最近までの月次試算表をご持参ください。

●ご利用に当たっては予約が必要です。

●詳しくはお問い合わせください。

### 商工相談のご利用を

中小企業経営者の方々に対して、経営改善・企業体質強化の一つとして、商工相談を実施しています。

区役所で区の経営相談員が相談を受ける他、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士が事業所に出張して経営相談を受ける出張経営相談も実施しています。

●詳しくは区のホームページをご覧ください。

### 予約(問い合わせ)先

商工観光課相談融資係 ☎(3546)5333

### 経営改善資金融資利子補助

商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資する経営改善資金融資(マル経融資)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資利子補助」を実施しています。

●詳しくはお問い合わせください。

### 商工観光課相談融資係

☎(3546)5333  
東京商工会議所中央支部 ☎(3538)1811

別表1

種別	制度融資名	資金使途	区分	融資限度額	融資利率	利子補助率 ( )内は優遇利率適用時の利率	本人負担利率	返済期間	保証料補助		
継続支援資金融資	一般運転資金 限度額差額	運転資金	一般	2,500万円	年2.0%	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2		
			区民	2,700万円					全額		
	小規模企業資金		一般	1,200万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額			
			区民	1,400万円				全額			
	一般設備資金 生鮮三品 公害対策 省エネ対策	設備資金	一般	2,600万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2			
			区民	3,000万円				全額			
			一般	1,200万円				年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額
			区民	1,400万円							
	小規模企業 特例緊急運転資金	運転資金		300万円	年1.9%	年0.1%	2年以内 (据置3カ月以内を含む)	全額			
	年末特別資金	運転資金		300万円	年1.4% (1.5%)	年0.6% (0.5%)	11カ月以内 (据置1カ月を含む)	全額			
全国統一保証制度(責任共有対象外) 小口資金融資	一般運転資金 限度額差額	運転資金	一般	2,000万円	年2.0%	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2		
			区民	1,400万円					全額		
	小規模企業資金		一般	1,200万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額			
			区民	1,400万円				全額			
	一般設備資金 生鮮三品 公害対策 省エネ対策	設備資金	一般	2,000万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2			
			区民	1,400万円				年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額
			一般	1,200万円							
	経営改善支援資金 限度額差額	運転資金 および 設備資金		1,300万円 区民 1,500万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額			
	創造支援資金 店舗・工場等 小規模再開発資金	運転資金 および 設備資金	一般	1,500万円 (創業必要額の2分の1)	年1.6%	年0.4%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2			
			区民	1,400万円				年1.0%	年1.0%	10年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2
一般			1,300万円								
応援資金融資	経営改善支援資金 限度額差額	運転資金 および 設備資金	一般	1,300万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2			
			区民	1,500万円				区民 全額			
	災害復旧資金	運転資金 および 設備資金	一般	1,000万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2			
			区民	1,200万円				区民 全額			
	団体資金	共同 事業資金	任意	3,000万円	年1.2%	年0.8%	6年以内 (据置6カ月以内を含む) 10年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額 (法人)			
			任意	1,500万円				年1.0%	年1.0%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	なし
			任意	2,500万円							
	区融資一本化	運転資金	一般	2,500万円 (融資残額と新規資金 500万円までの合計 額の範囲内)	年1.0%	年1.0%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	なし			
			区民	2,700万円				なし			

●利率の( )内の数字は、町会加入など、優遇利率適用事業者に対する優遇利率です。  
 ●区民とは、代表者が区民のことをいいます。  
 ●小規模企業資金対象は、資本金1,000万円以下かつ従業員10人以下(卸・小売・サービス業は4人以下)の事業者となります。  
 ●小規模企業資金は、運転資金、運転資金限度額差額、設備資金のいずれかで利用できますが、重複して利用することはできません。  
 ●小口資金対象は、中小企業者のうち従業員20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下)であり、区の融資を含めた保証付融資の合計額が2,000万円以下の事業者となります。  
 ●年末特別資金は、10月1日(月)から受付開始です。  
 ●保証料補助は、当該融資に係る保証料に対して補助します。信用保証協会付融資の残高がある場合には、区が補助する保証料の額は保証協会請求の保証料額と異なることがあります。  
 ●繰上償還により保証協会から保証料が返戻された場合は、返戻金のうち区の補助相当額を返還していただきます。返還されない場合は以後の中央区制度融資のご利用はできません。

別表2 中央区商工業融資指定金融機関

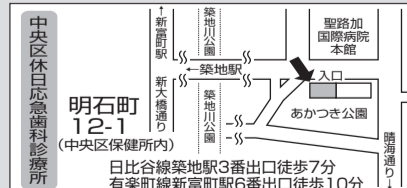
銀行	みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、東京都民、横浜、北陸、北國、東日本、八千代
信用金庫	朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西京、西武、城南、昭和、東京、城北
信用組合	文化産業、江東、中ノ郷、大東京、第一勧業
政府系	商工組合中央金庫

●上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

## 緊急の診療案内

### 土曜日・休日の診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日、年末年始	担当
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	午後5時~10時	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	-	-	-	日本橋医師会 ☎(3666)0682
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	午後5時~10時	-	○	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	-	-	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	午後5時~10時	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554



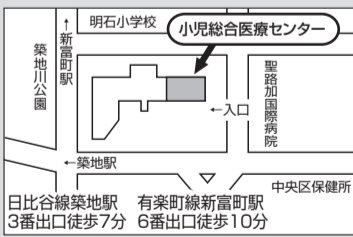
●緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。●年末年始は、12月29日から1月3日までです。

### ●保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、

### ①医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

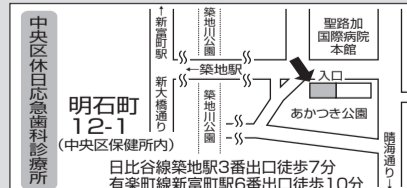
### 平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者  
 診療日 月~金曜日(祝日、年末年始は除く)  
 受付時間 午後6時45分~9時45分(診療開始は午後7時~)  
 場所 聖路加国際病院  
 小児総合医療センター  
 明石町10-1  
 ☎(5550)7040



### 毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303  
 東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323  
 (携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



●切り取ってご利用ください。

# 法改正による平成30年度障害福祉サービスなど

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメール  
メールアドレス

改正障害者総合支援法および児童福祉法が4月1日に施行されることに伴い、障害のある方が自らの望む地域生活を営めるよう生活と就労に対する支援の一層の充実、高齢で障害のある方による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直し、障害のある児童への支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充、サービスの質の確保・向上のための環境整備などが図られます。

改正により新しく創設されるサービスなどの主な概要をお知らせします。

## 重度訪問介護の訪問先拡大

**対象**  
日常的に重度訪問介護を利用している最重度の障害のある方で医療機関に入院中の方

**内容**  
対象者が、入院中の医療機関で対象者の状態を熟知しているヘルパーを利用し、そのニーズを的確に医療

従事者に伝達するなどの支援を行います。

## 就労定着支援

**対象**  
生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を利用して一般就労した障害のある方で就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じる方

**内容**  
一定期間にわたり本人との相談や雇用先への訪問、関係機関との連絡調整などを一体的に実施し、継続雇用を支援します。

## 自立生活援助

**対象**  
障害者支援施設やグループホーム、精神科病院などから地域での一人暮らしに移行した障害のある方など

**内容**  
定期的な居宅訪問などにより利用者の状況を把握し、必要な情報提供や助言などの支援を一体的に行います。

## 補装具費の支給範囲の拡大

成長に伴い短期間で交換が必要となる障害のある児童や、障害の進行により短期間利用が想定される場合など、利用者の便宜を図ることが可能な場合に限り、貸与での補装具費の支給が認められます。

## 新高額障害福祉サービス等給付費の支給対象の拡大

65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢で障害のある方が、引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、所得の状況や障害の程度などの事情を勘案し、当該介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減(償還)できる仕組みを創設します。

## 障害福祉サービス提供者の情報公表制度

障害福祉サービスの提供事業所などの運営に関する情報で、障害のある方がサービスを円滑に利用する機

会を確保するために公表されること  
が適切な情報について、事業所などの報告に基づき内容を公表する制度が創設されます。

## 居宅訪問型児童発達支援

**対象**  
重症心身障害児などの重度の障害により外出が著しく困難であるなど障害のある児童本人の状態を理由として外出ができない方

**内容**  
対象者の居宅に訪問して発達支援を提供します。

## 保育所等訪問支援の対象拡大

保育所・幼稚園・小学校などに通う障害のある児童に加え、乳児院・児童養護施設に入所している障害のある児童も新たに対象となります。

◎サービスなどについて詳しくはお問い合わせください。

## 障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032  
FAX(3544)0505

## 障害者個別移動支援事業の対象拡大

社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などに加え、対象となる外出の範囲が以下のとおり拡大されます。

**対象**  
・特別支援学校への通学など  
・特別支援学級への通学など(小学校1～3年生が対象)

**内容**  
・1日2回以内(往復)、片道30分以内、上限月23時間  
・自宅から学校(スクールバス停留所)の他、学校から放課後等デイサービス事業所・児童館・プレデ

ィといった事業所などへの通所に利用することもできます。

◎通学時の利用は、単独での通学が困難であり、かつ就労や疾病などにより家族などによる付き添いができない場合に限りです。利用に当たっては、本人および家族の状況が分かる証明書などの提出が必要です。

◎詳しくはお問い合わせください。

## 障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032  
FAX(3544)0505

## 区内公共施設の見学

区の施設見学を通じて、区政に対する理解を深めていただくため、施設広聴会として区内公共施設の見学を行っています。見学後にご意見を伺い、今後の施設運営の参考としています。

**日時**  
月～金曜日で希望する日(祝日・休日および年末年始を除く午前9時～正午、午後1時～4時)

**会場**  
見学を希望する区内の公共施設

**対象**  
区内在住・在勤者で構成された5人から20人までの団体

**費用**  
無料

◎見学後、アンケートを提出していただきます。

◎施設の都合で、希望に添えない場合があります。

◎見学希望の団体には、申込書を郵送またはファクスでお送りします。申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。詳しくはお問い合わせください。

## 広報課広聴係

☎(3546)5222



## こんなときには 障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

- ①国民年金加入期間
- ②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間
- ③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間

◎①・②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限が

あります。

◎障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。

◎傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

## 保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

## 特別障害者手当などの手当額の改定

4月から、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、別表のとおり月額の手当額が改定になり別表

ます。  
◎障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

年度	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別児童扶養手当(1級)	特別児童扶養手当(2級)
平成29年度	26,810円	14,580円	14,580円	51,450円	34,270円
平成30年4月～(改定後)	26,940円	14,650円	14,650円	51,700円	34,430円

## 食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が皆様のご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。町会・自治会、PTAの集まりや団体・サークルの勉強会などにご利用ください。

**日時**

平日、午前9時～午後5時の1時間程度(これ以外の日時を希望される場合は要相談)

## 会場

区内

◎会場は受講者が用意してください。

## 対象

区内在住・在勤者(おおむね10人以上のグループ)

## 内容

受講者のご希望に応じます。

## 具体的なテーマ例

- ・ノロウイルスによる食中毒の予防
- ・親子で学ぼう手洗いの大切さ
- ・食肉の生食について
- ・シルバー世代の食品衛生
- ・食品の表示について

・家庭での食中毒予防全般について  
**費用**  
無料

## 申し込み方法

電話で申し込む。  
◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」の体験もできます。

## 中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係

☎(3546)5399

## 情報コーナー

遊ぶ 知る

### 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**問**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
○○課○○係(問の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

## 施設

### 環境情報センターの臨時休館

5月6日(日)は、施設内清掃のため休館します。

☎(6225)2433

### 日本橋図書館の臨時休館

4月9日(月)は施設保守点検のため休館します。

☎(3669)6207



## 講座・催し物

### 映画鑑賞会

☎4月21日(土)  
午後2時～(午後1時30分開場)  
場日本橋図書館6階ホール  
[上映作品] 蒼天の夢～松陰と晋作・  
新世紀への挑戦～(邦画119分)  
定70人(先着順)  
費無料  
◎当日、直接会場へお越しください。  
◎作品の概要についてはお問い合わせください。  
☎日本橋図書館  
☎(3669)6207

### スポーツ指導者養成セミナー

☎6月4日～7月19日(6月18日、  
7月16日を除く)の毎週月・木曜  
日計12回  
午後6時30分～8時30分(普通救命  
講習の回のみ午後9時30分まで)  
場区役所 他  
対原則18歳以上の区内在住・在勤者  
で区内のスポーツ指導者を目指す  
方(高校生を除く)  
内「中央区のスポーツ振興」「普通救  
命講習」の他、スポーツ指導者と  
して必要な知識  
◎セミナー修了者は、スポーツ指導  
補助者として登録し、区の実施す  
るスポーツ教室などの補助をする

ことにより、将来のスポーツ指導者を目指すことができます。  
[講師] 聖路加国際病院整形外科ス  
ポーツ総合医療センター医長  
田崎 篤 他  
定50人(申し込み多数の場合は抽選)  
費無料(普通救命講習の回のみテキ  
スト代を自己負担)  
☎4月27日(消印有効)までに区役所  
6階スポーツ課、日本橋・月島特  
別出張所、各図書館、各社会教育会  
館、月島スポーツプラザ、総合ス  
ポーツセンター、月島運動場、豊  
海テニス場にある申込書に記入し、  
スポーツ課へ持参、郵送またはフ  
ァクスで申し込む(電子申請も可)。  
◎要項、申込書は区のホームペ  
ージからダウンロードすることもでき  
ます。

☎〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

### ほっとプラザはるみからの お知らせ

5月5日(祝)のこどもの日は、小・  
中学生の利用が無料です。利用の際  
は、小学校3年生以下は全日、小学  
校4年生以上は午後5時以降、保護  
者の方(利用料有料)の同伴が必要で  
す。当日はイベントも開催します。

#### こどもの日のイベント～こども体 操教室～

[日程] 5月5日(祝)  
場ほっとプラザはるみ3階スタジオ  
[対象など] 別表5のとおり  
費無料  
[持ち物] 運動のできる服装・靴  
☎4月6日(金)から電話またはほっ  
とプラザはるみ3階受付で申し込む。  
☎ほっとプラザはるみ  
☎(3531)8731

別表5

	時間	対象	定員
1部	午前10時30分 ～11時15分	3～6歳 (未就学児)	10人 (先着順)
2部	午前11時30分 ～12時30分	小学校 1～4年生	12人 (先着順)

### チャリティーフリーマーケット in箱崎公園

☎4月22日(日)  
午前10時～午後2時30分  
場箱崎公園  
◎雨天の場合は箱崎川第二公園です。  
[出店舗数] 約52店舗  
◎出店を希望する方は、お問い合わせ  
ください。  
◎当日は模擬店も出店します。  
[注意事項] 車での来場はご遠慮くだ  
さい。  
[主催] 箱崎睦会  
[後援] 中央区  
[共催] 箱崎北新堀町会、箱崎二・三  
丁目町会、箱崎町箱四町会  
☎090(1889)7867  
e h.mutsumi.event@gmail.com

## 保健・医療・福祉

### 平成30年度健康診査・がん 検診

5月から健康診査・がん検診を実  
施します。健(検)診内容などにつ  
いては別表1のとおりです。

対象者には、別表2のとおり順次  
「がん検診等受診券」を送付します。  
費無料(ただし、精密検査および健  
診内容以外の検査は受診者負担)  
◎健康保険組合が実施する特定健康  
診査を区の健診実施医療機関で受

診する場合は、追加項目(別表3)  
を合わせて受診できます(区の健  
診期間中のみ)。希望する方は、  
特定健康診査を受診する医療機関  
にお問い合わせください。

◎平成30年度から、50歳以上偶数歳  
(平成31年3月31日現在の年齢)の  
方の胃がん検診の検査方法として  
「胃部エックス線検査」に加え、「胃  
内視鏡検査」を追加し、いずれか  
を選択して受診することができる  
ようになりました。  
☎福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

別表1

健康診査など	対象	主な検査内容	備考
特定健康診査	40～75歳の中央区国民 健康保険加入者	身体計測、血圧、 血中脂質検査、肝 機能検査、血糖検 査、尿検査など	対象の方には別表2のとおり区 から受診券を送付しますので、申し 込みは不要です。
高齢者健康診査	76歳以上の方		
健康診査	40歳以上の生活保護受 給中の方、中国残留邦人 の方など		
生活機能評価	65歳以上の方(要介護・ 要支援認定者を除く)	基本チェックリス トなど	

◎会社の健康保険に加入している40歳以上の方(被扶養者を含む)は、区の健康診査を受診できません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

がん検診など	対象	主な検査内容	備考
胃がん 検診	35～49歳の方 51歳以上奇数歳の方 ◎36～39歳は申込制	問診、胃部X線撮 影(バリウム検査)	対象の方には別表2のとおり受診 券を送付します。 ◎36～39歳の方は、電話または電 子申請でお申し込みください。
	50歳以上の偶数歳の方 ◎エックス線検査と内視 鏡検査のいずれかを 選択	問診、胃内視鏡検 査	受診方法などについては、別表4 をご覧ください。
肺疾患 (肺がん等) 検診	40歳以上の方	問診、胸部X線撮 影、喀痰細胞診(医 師が必要と判断し た方)	対象の方には別表2のとおり受診 券を送付します。
大腸がん検診		問診、便潜血検査 (便自宅採取2日法)	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診、血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に中央 区の肝炎ウイルス検査を 受診していない方	問診、血液検査 (B・C型肝炎)	
骨粗しょう症検査	40～70歳の 5歳節目の女性	問診、X線または 超音波での検査	
眼圧検査	40歳以上の5歳節目の方	問診、眼圧検査	
子宮がん検診	20歳以上の偶数歳の女 性 21歳以上の奇数歳で前 年度未受診の女性	問診、視診、頸部 細胞診、内診、体 部細胞診(医師が 必要と判断した方)	20～78歳の偶数歳の方には、4 月下旬に受診券を送付しますの で申し込みは不要です。それ以 外の対象の方は、電話または電 子申請でお申し込みください。
乳がん検診	36歳以上の偶数歳の女 性 37歳以上の奇数歳で前 年度未受診の女性	問診、視触診、マ ンモグラフィ検査 (乳房X線撮影)	36～78歳の偶数歳の方には、4 月下旬に受診券を送付しますの で申し込みは不要です。それ以 外の対象の方は、電話または電 子申請でお申し込みください。ま た、検診機関により申し込み方 法が異なります。詳しくは「区のお しらせ 中央5月1日号」でお知 らせる予定です。

◎年齢は平成31年3月31日時点の年齢です。

別表2 受診券発送時期と受診期間

誕生日	受診券発送時期	受診期間
4・5月	5月上旬	5～8月
6・7月	5月下旬	6～9月
8・9月	6月下旬	7～10月
10・11月	7月下旬	8～11月
12・1月	8月下旬	9～12月
2・3月	9月下旬	10月～平成31年1月

別表3 中央区の追加項目

心電図検査	
眼底検査	
血液生化学検査	血清クレアチニン (eGFR)
一般血液検査	赤血球数
	血色素量
	ヘマトクリット値
血液生化学検査	総コレステロール
	血清アミラーゼ
	尿酸
	尿素窒素
	鉄
一般血液検査	カリウム(40歳以上 75歳以下)(※1)
	血清アルブミン (65歳以上)(※2)
尿検査	白血球数
	潜血
健康相談	
生活機能評価(65歳以上)(※3)	

(※1)生活機能評価対象者の方は除きます。  
(※2)75歳以下の要介護・要支援の方は除  
きます。  
(※3)要介護・要支援の方は除きます。  
◎太枠については、医師が必要と認めた時は  
健康保険組合などの特定健康診査として実  
施されます。それ以外の場合は区の追加項  
目として実施します。

別表4 胃がん検診受診方法

#### 50歳以上偶数歳の方

対象の方には、4月下旬に、「胃がん  
検診(エックス線検査)受診券※内視  
鏡検査申込書付き」を送付します。

内視鏡検査を  
希望する方

エックス線検査  
を希望する方

受診には、胃がん検  
診(内視鏡検査)受診  
券が必要です。  
①お届けする内視鏡  
検査申込書を区役  
所に送付する。  
②区役所から先着順  
に内視鏡検査受診  
券を送付します。  
③実施医療機関に予  
約をして受診して  
ください。  
◎受診方法など詳しくは、お届けする受  
診案内などをご覧ください。

お届けする受診  
券でエックス線  
検査を受診でき  
ます。実施医療  
機関に予約をし  
て受診してくだ  
さい。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 定費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

バスツアー

さくらんぼ狩り～下部温泉入浴とロープウェイで行く身延山奥之院～

日 6月9日(土)
・集合 午前7時15分
レッツ中央隣接の三原橋地域安全センター(旧銀座三原橋交番)前
・解散 午後6時30分(予定)

【行き先】
・フルーツバスケット原(白根/さくらんぼ狩り)
・下部ホテル(昼食・温泉入浴)
・身延山久遠寺駅～奥之院駅(身延山ロープウェイ)

◎旅行者の添乗員が同行します。
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族

定43人(申し込み多数の場合は抽選)
費大人 8,200円
小人(3歳～小学生) 5,700円

◎バス代、さくらんぼ狩り代、昼食・温泉入浴代、ロープウェイ乗車料などを含みます。

申 4月23日(必着)までにはがき(1グループ4人まで1枚限り)に「バスツアー」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。

【旅行企画・実施】
(株)パンプキントラベル 東京都知事登録旅行業2-4719号

◎本バスツアーはレッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の助成事業です。

問〒160-0004
東京都新宿区四谷1-13カタオカビル1階
(株)パンプキントラベル「レッツ中央」係
☎(5367)2271
(平日の午前9時30分～午後6時30分)

上手な話し方セミナー

日 5月16日～6月13日の毎週水曜日
計5回 午後6時30分～8時30分

場 築地社会教育会館3階第3洋室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者

内 ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法の習得
・相手に伝わる声・話し方
・好感度をアップする話し方とボイストレーニング
・魅力的な話し方と表現力をアップするテクニック
・人をひきつける話し方と傾聴力・質問力
・スピーチやプレゼンの成功法

【講師】フリーアナウンサー 河田京子

定25人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,000円

申 4月18日(必着)までにはがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

問〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

認知症予防講座

日 4月25日(水)
午後6時30分～8時30分

場 築地社会教育会館4階視聴覚室
対 中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者

内 認知症は誰もがかかる可能性のある病気で、身近な家族による早期発見・早期対応が大切です。認知症の原因と特徴、認知症の兆候と物忘れの違い、症状が現れたらどうすればよいのか、認知症の人との接し方、予防につながる生活習慣など、正しい知識をお話します。

【講師】東京都健康長寿医療センター研究所研究員・心理学博士 宇良千秋

定40人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料

申 4月13日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

問〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

パソコン講座 Excel 2013初級編

日 5月14日(月)～18日(金)
計5回 午後6時30分～8時30分

場 ハイテクセンターパソコン研修室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方

内 Windows 7 を使用してのExcel 2013の基本技能習得
・Excelの概要、表の作成と編集
・計算式・関数・表のレイアウト設定
・グラフの作成と編集 など

定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円

申 4月18日(必着)までにはがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

問〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

中高年齢者のためのパソコン教室

日・1回目
5月3日～28日の毎週月・木曜日
計8回

・2回目
6月4日～28日の毎週月・木曜日
計8回

午前10時～正午
場 シニアセンター1階

対 50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

内 インターネットとメールを中心とした説明、操作(OSは、Windows 8.1)

定 各回10人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,836円(テキスト代)

申 4月17日(必着)までにはがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する

回を記入して申し込む(電子申請も可)。

問〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

発展的天文講座 南天の星空

4月から第2日曜日のイベントは、天文や宇宙についてテーマを掘り下げた大人向けの講座に変わります。

日 4月8日(日)
午後1時～2時(途中入退場不可)

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

内 南半球で見やすいとされている南十字座やその近くに昇ってくる天体について科学的に説明します。

定86人(先着順)
費無料

◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

スポーツ

ストレッチ体操教室

日 5月9日(水)・23日(水)
午前10時～11時30分

場 月島運動場(雨天時は管理事務所2階会議室)

対 区内在住・在勤・在学者

内 運動場の芝生の上で、楽しみながら健康のためのストレッチ体操を体験します。

【持ち物】タオル、飲み物
◎当日は運動のできる服装でお越しください。

定各15人(先着順)
費500円(計2回分)
申 4月3日(火)から電話で申し込む。

問月島運動場管理事務所
☎(3531)1869

手帳 国保・年金

平成30年度国民年金保険料

平成30年度の国民年金保険料は次のとおりです。

・定額保険料 月額16,340円
・付加保険料込 月額16,740円

【納付書の送付】
平成30年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から、4月1日(日)以降に送付します。

納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。

【納付場所】
金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください(1回の支払額が300,000円を超える場合はコンビニエンスストアでは納められませんので、ご注意ください)。

【付加保険料(付加年金)とは】
第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が上乗せされます。

付加年金の年間受取額は、200円

×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と同額になります。受取額は定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。
◎付加保険料の納付は、申し込み月分からです。

◎付加保険料の申し込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でできます。

◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。

【便利でお得な制度のご案内】
保険料をまとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。また、納め忘れの心配がない口座振替や、クレジットカード納付もご利用いただけます。

◎詳しくはお問い合わせください(前納、口座振替、クレジットカード納付に関することは年金事務所にお問い合わせください)。

問 保険年金課 保険年金係
☎(3546)5371
中央年金事務所 国民年金課
☎(3543)1411(代表)

退職や就職のときなど 国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

【国保加入の届け出】
・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき

・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
・生活保護を受けなくなったとき
・子どもが生まれたとき

【国保をやめる届け出】
・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき

・他の健康保険の被扶養者になったとき
・中央区から転出するとき
・生活保護を受けることになったとき
・死亡したとき

【その他】
区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

保険料の賦課決定の期間制限

国民健康保険法が一部改正され、保険料の賦課決定の期間制限が設けられました。これにより、平成27年度以降の保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算して2年を経過した日以後は、賦課の決定および変更ができません。

【国保加入の届け出が遅れると】
保険料は加入した月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼって(最長2年)納めていただく必要があります。

【国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると】
国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れて、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料をお返しできない場合がありますのでご注意ください。該当される方は速やかに手続きをお願いします。

問 保険年金課 資格係
☎(3546)5362

(6) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

国民健康保険制度の見直し

国保制度は、これまで区市町村が保険者として運営していましたが、将来にわたり制度を持続可能なものとし、国民皆保険を堅持していくため、4月からは区市町村と都道府県が共同で運営することになりました。

これにより、都内の国保制度は都が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営などにおいて中心的な役割を担います。

また、区は今までどおり国保加入・脱退などの手続き、被保険者証などの交付、保険料率の決定、保険料の賦課・徴収、保険給付、保険事業の実施など地域におけるきめ細かい事務を担い、引き続き国保の窓口となります。

◎制度の変更に伴い、新たに必要となる手続きはありません。

☎保険年金課資格係 ☎(3546)5362

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます(一部対象にならない学校があります)。

学生納付特例が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、老齢基礎年金の受給に当たっては、保険料を納めた期間(免除(一部免除の場合は免除された残りの保険料を納めている必要があります)・納付猶予・学生納付特例期間などを含む)が10年以上あることが必要です。また、障害・遺族基礎年金の受給には一定の要件が必要です。

なお、10年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢基礎年金の受給額に学生納付特例期間は反映されません。

また、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた一定の額が加算されます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371

その他

コミュニティふれあい銭湯

ご近所同士のふれあいの場として「コミュニティふれあい銭湯」を毎月2回行っています。

家庭風呂では味わえない開放感いっぱいの銭湯に行きましょう。

☎毎月第2・4金曜日の各浴場営業時間内

☎区内公衆浴場(銭湯)

☎区内在住・在勤者

☎1人100円(ただし、敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

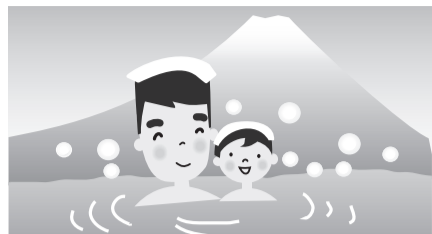
◎第2金曜日は季節にちなんだ趣向で浴場を飾ります。

4月のコミュニティふれあい銭湯

☎4月13日(金)・27日(金)

◎4月13日はアザレアの湯です。

☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623



職員の給与および定員の公表

区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、区役所1階情報公開コーナーと区のホームページで公表を行っています。

☎職員課給与福利係 ☎(3546)5249

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(木)まで

平成29年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(土)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

【払戻期間】

4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

☎区役所7階商工観光課

【持ち物】

未使用の買物券・印鑑(朱肉を使うもの)、振込口座の分かるもの(通帳など)

◎受付期間を過ぎると払い戻しは一切できません。

☎商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487

地域の子育てを応援 家庭教育学習会の企画募集説明会

今年度、中央区地域家庭教育推進協議会と共催で行う家庭教育学習会の企画を募集します。

対象事業は、家庭教育に関する講演や、子育てに対する知識を深める学習会などです。協議会は、企画・運営に関する助言や講師謝金などの経費負担を行います。

☎5月16日(水)

午前10時～11時30分

☎区役所8階大会議室

☎幼稚園・小・中学校PTA、地域の団体

☎5月9日(水)までに電話で申し込む(受け付けは平日の午前9時～午後5時)。

☎中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)

☎(3546)5526



▲昨年度の家庭教育学習会の様子

「こども安全安心メール」のご利用

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンメールを介して、小・中学校などに通うお子さんの保護者の方にお知らせしています。利用をご希望の方は、随時受け付けていますので、お申し込みください。◎登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担です。

☎区立幼稚園・小・中学校に通っている場合  
現在通っている幼稚園、学校に申し込む。  
・区内在住者で私立小・中学校などに通学している場合  
区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。  
☎学務課学事係 ☎(3546)5513

職業相談・就職ミニ面接会

【日時など】別表1のとおり

☎心理カウンセリングについて

商工観光課商工振興係

☎(3546)5329

・職業相談・就職ミニ面接会について

別表1

Table with columns for Date/Time, Venue, Audience, Content, and Application Method. It details the schedule and location for the Career Consultation and Mini Interview event.

ボランティア保険加入手続き(継続・新規)

区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。この制度は、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、区が認定するボランティア団体の指導者などを被保険者として、保険料を全額区が負担して加入するものです。

ボランティア保険は、保険期間が1年間のため、現在の保険は6月1日に期間満了となります。このため、6月1日から平成31年6月1日までの1年間を期間とする保険加入の申し込みを、次のとおり受け付けます。【対象(被保険者)】

ボランティア団体の代表者または指導者

【保険内容】

別表2のとおり

【保険期間】

6月1日(中途加入の場合は、承認された日)～平成31年6月1日

別表3

Table with columns for Organization (Activity) Type, Contact Office, and Phone Number. It lists various groups eligible for the volunteer insurance.

【保険料】

無料

【保険加入の方法】

継続加入、新規加入ともに4月5日(木)から5月7日(月)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申し込む(中途加入は随時受け付け)。

【申込用紙の配布場所・申込先】

別表3のとおり

☎総務課総務係

☎(3546)5233

別表2

Table with columns for Insurance Type, Compensation Category, and Compensation Limit. It details the coverage and limits for the volunteer insurance.

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 中央区民文化財

## 新たに2件を登録・1件を指定

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認めたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。平成30年度は4月1日付で、2件を登録・1件を指定し、「中央区民文化財」は、指定6件、登録97件になりました。

☎郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

### 日本橋野村ビルディング旧館(登録番号98)

**登録種別**  
区民有形文化財 建造物

**所在地**  
日本橋1-9-1

**所有者**  
野村殖産(株)

**概要**  
日本橋野村ビルディング旧館は、昭和5年に竣工した鉄骨鉄筋コンクリート構造の建物です。当該ビルディングは、戦後に行われた建物の用途変更や増築工事などを伴いながらも、野村銀行および野村證券本社ビル時代の外観デザインや構造を保全・継承してきた歴史的建造物です。また、当ビルディングは日本橋橋詰に現存する希少な近代建築の一つであり、人々の目を



日本橋野村ビルディング旧館

引く個性ある上層階や風格ある独特の外観が極めて印象的な景観を生み出し、日本橋地区の歴史的な景観形成に大きく寄与しています。

### 八丁堀三丁目遺跡内朗惺寺跡出土木製卒塔婆(登録番号99)

**登録種別**  
区民有形文化財 考古資料

**所在地**  
晴海1-4-1 月島第三小学校等複合施設内文化財倉庫

**所有者**  
中央区

**概要**  
江戸は、徳川氏の城下町を経て幕府所在地となり、当時の日本の中心的な地域に当たります。そうした江戸の中でも、さらにその中心域である江戸城の郭内(浅草橋御門など、城門の内側の範囲)において、近世



八丁堀三丁目遺跡内朗惺寺跡出土木製卒塔婆

初めころの寺墓が発掘調査されたのは数例です。八丁堀三丁目遺跡は、このころの寺院としては寺域の上下限が比較的明瞭かつ、江戸の郭内で最も古い時期の墓域が調査された寺院です。本遺跡の木製の卒塔婆は、そうした当時の日本の中心域にあった中央区における供養像や、中世からの変容、そして現代へとつながる家意識を知る上でも基準となり得る、重要な資料です。

### 日本橋野村ビルディング旧館(指定番号6)

**指定種別**  
区指定有形文化財 建造物

**所在地**  
日本橋1-9-1

**所有者**  
野村殖産(株)

**概要**  
日本橋野村ビルディング旧館は、建物の全体から各部分に至るまで形の比例・均衡および垂直・水平方向の対比調和が厳しく追及された貴重な近代建築物です。全体としては堅固で重厚な量感がありながら、リズムカルな明暗を持つ外装の造形表現によって、バランスの取れた美しい外観に特徴があります。また、構造・機能面においては、耐震耐火のために

鉄骨鉄筋コンクリート造を採用し、各時代の動向や要請に応じて必要な諸機能を合理的に取捨選択しながら改修・改装が行われ、竣工から88年にわたって蓄積されてきた重層的な歴史の価値を有した建物となっています。中でも、当ビルディングは、時流にとらわれない独自の建築様式を追い求め、近代における新しい建築の在り方を示した安井武雄の代表作であり、建築作品としての完成度が高い建物でもあります。なお、数々の名建築が建てられた日本橋橋詰の一等地において、唯一現存している極めて希少な近代建築であり、日本橋地区の歴史的景観に大きく寄与している点も高く評価できます。

# 「禁煙外来医療費助成」

**対象**  
区内在住の禁煙を希望する方

**助成対象**  
健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費

**助成額**  
自己負担額(上限10,000円)

**定員**  
100人(先着順)

**利用方法**  
医療費助成を受けるには、治療前に「禁煙外来医療費助成登録決定通知書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。禁煙治療終了後、1年以内に

中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

**禁煙治療の概要**

- ・条件
- ①ニコチン依存度テストで5点以上
- ②1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数=200以上(34歳以下はこの条件は不要)
- ③1カ月以内に禁煙を始めたいと思っている
- ④禁煙治療を受けることに文書で同意している
- ◎健康保険などで禁煙治療を受けられない医療機関もあります。
- ・費用などについて

一般的には計5回の診察で自己負担額は13,000円~20,000円程度(処方薬代含む)

**受動喫煙の害**  
たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が存在し、その中の60種類以上の物質については発がん性が指摘されています。喫煙は喫煙者本人ばかりでなく周囲の非喫煙者の健康にも悪影響を与えます。喫煙による健康への影響は、心臓血管疾患、呼吸器系疾患、がんなどがあります。特に、がんのリスクはさまざまな部位で、例えば、肺がんのリスクは4.5倍と非喫煙者と比べ高いことがわかっています。

**禁煙にチャレンジしてみましょう**  
禁煙外来では医師や看護師からの力強いサポートを受けながら禁煙に取り組むことができ、自力での禁煙に比べても禁煙率が高まることも示されています。

禁煙に失敗した経験のある方、なかなか一歩踏み出せない方など、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

☎中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。